

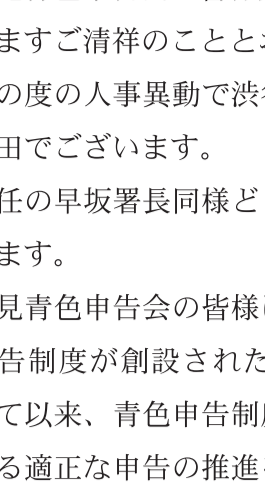


鶴申だより

青 見 申 告 会

鶴見青色申告会事務局 〒230-0051 鶴見区鶴見中央4-39-9 TEL 045-521-1145 FAX 045-502-0063 メール ackaiz230@solnet.ocn.ne.jp

着任の挨拶



鶴見税務署長 真野 俊成

鶴見青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。この度人事異動で渋谷税務署より参りました本田でございます。前任の早坂署長同様どうぞよろしくお願ひいたします。

鶴見青色申告会の皆様におかれましては、青色申告制度が創設された昭和25年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進を図り、納税道義の高揚と税知識の普及、更に近年は、e-Taxの利用促進に積極的に取り組んでいただくなど、地域に密着した幅広い各種事業活動を意欲的に展開してこられたと伺っております。

このことは、三橋会長をはじめ、役員、会員の皆様方の永年にわたる献身的な活動の賜物であり、そのご労苦に対しまして心から敬意を表するとともに大変心強く感じている次第でございます。ところで、急速な少子高齢化社会の到来、拡大し続ける国際化・IT化の進展などの経済社

会の構造的な変化、国税通則法の改正、記帳制度の適用拡大及び消費税法の改正など、近年の税務行政を取り巻く環境が大きく変化する状況の下、私どもは行政の透明化・効率化の実現、納税者の利便性の向上など多くの課題に直面しております。

私どもとしては、「適正・公平な税務行政の二層の推進」「信頼される税務行政の確立」「納税者サービスの二層の向上」を目指し、今後とも努力を怠る所存です。

特に、納税者利便の向上や事務の効率化に資するe-Taxについては、その二層の普及・定着を最重要課題の一つとして積極的に進めたいと考えております。

また、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度についても本年10月より通知が始まり、平成28年1月より順次使用が開始されます。

皆様方の事務処理等にお手数をおかけすることあるとは思いますが、説明会の開催も予定しておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、鶴見青色申告会の更なるご発展と会員の皆様方のご健康、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。

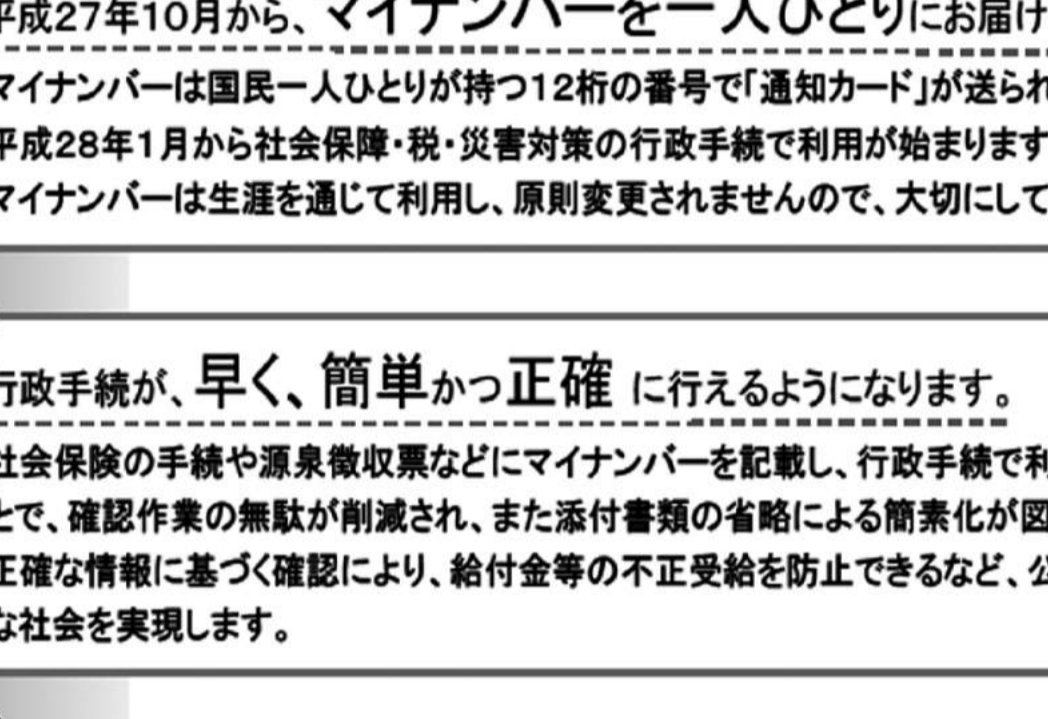
鶴見税務署人事異動



Table with columns: 所属官職, 氏名, 前所属官職. Lists staff changes for the Tax Office.

Table with columns: 所属官職, 氏名, 発令官職. Lists staff changes for the Office of Inspection.

マイナンバー制度、はじまります。



平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりお届けします。

- マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
• 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
• マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

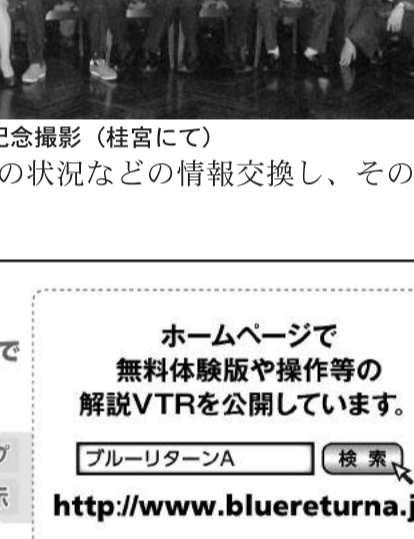
行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。
• 社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
• 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。
• 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、マイナンバーには記載する必要があります。
• 個人情報を守るため、マイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

「マイナンバー」は無くさないよう 大切に保管してネ！

あなたのお仕事に軽貨物をご利用ください

チャーター便 1日12,000円より 1日の走行距離、時間等によりご相談を承ります。 軽貨物の 畑田運送



第35回 (一社) 神奈川県青色申告会連合会青年部 通常総会に出席して

去る6月11日(木) 横浜中華街 青色申告会連合会(一社)神奈川県青色申告会連合会青年部通常総会が行われました。



初めの方でも安心! 充実機能が使いやすい! かんたん 記帳 決算 申告 エイタックス

ブルーリターン A 2015... 無料体験版や操作等の解説VTRを公開しています。 http://www.bluereturn.jp

【ほおずき市】

7月11日(土)、鶴見西ライオンズクラブ主催・鶴見青色申告会後援による『ほおずき市』が、鶴見神社境内において開催されました。

ほおずき販売のほかにも、バーガー・飲食の露店が立ち並び、午前10時の開始から午後2時まで、盛況のうちに終了となりました。

ほおずき市に参加くださった会員の皆様、お手伝いいただいた役員の方々の皆様、本当にありがとうございました。

9月16日 無料法律相談開催! 第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談

Table with 4 columns: 課税される所得金額, 加入前の税(a) 所得税・住民税, 加入後の税(b) 掛金月額3万円, (a-b) 節税額

節税や将来の備えにと、思っている方必見!! 個人事業主・共同経営者・役員の方ならご加入できます。

平成27年度行事予定

Table with 2 columns: 部会名称, 開催日時

お詫びと訂正 鶴申だより7月号に誤りがありました。

事務局休業のお知らせ 9月4日 金曜日 (一社) 東村山青色申告会視察研修会のため、終日休業とさせていただきます。

事務局からお願い 住所変更を行った時には、事務局へご連絡ください。

会員増強運動実施中!! 皆様のお力を貸して下さい

平成27年度 “知って得する講習会”

相続税・贈与税・法律・介護 葬儀の講習会

本年は、税理士による税務講習会・弁護士による法律講習会・専門家による介護葬儀の講習会を下記の日程にて開催します。

講師: 税理士・弁護士・介護士・葬儀関係者 会場: 鶴見青色会館4階ホール

電話: 045-521-1145 鶴見青色申告会